

声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！

パート・非常勤部会ニュース No. 10

大阪市北区錦町2-2 国労会館1F 大阪労連パート・非常勤部会

2010・6・2

パート・派遣など非正規ではたらく仲間の全国交流集会 in 松山



5月22日～23日（土～日）「第18回非正規ではたらく仲間の全国交流集会」が松山大学で開かれました。1日目愛媛から196名、全体で432名、2日目は330人が参加をし、大阪は19名が参加をしました。1日目は全体集会、2日目は8分科会での交流を行い、終了後パレードを行う予定でしたが、雨のため中止となりました。

全体集会では「格差と貧困から平等な社会へ」～ヨーロッパの「福祉国家にみる打開の道～」と題して、広島県立大学の都留民子教授が講演を行い、続いて現場から9名が発言を行いました。

○ **郵産労 神戸支部** 同一労働差別待遇。21万人非正規労働者の65%が200万円以下で働いている。6万5千人を対象に正社員化の動きがあり、8月に登用試験が行われる。「時給制で勤続3年以上」、「労働時間が週30時間以上の60歳未満」が対象とされているが、これでは内勤者はほとんど正社員になれない。「週30時間以上」という条件を撤廃したい。学習は力なので、会議で20分～40分の読み合わせ学習をしている。自分で本を読んで持ち回りで発表している。郵政の非正規労働者（大前雅裕さん、30歳）が神戸の市議員選挙に立候補する。

○ **愛媛自治体一般** ダム管理事務所の嘱託警備員。9年間で9回契約。正規が17時15分に帰り、朝8時30分に出勤するまでの間、15時間働いていて月に7回出勤。1回が6400円なので、時間給374円で働いている。最低賃金は適用除外になっている。愛媛の嘱託警備員全員が適用除外。1ヶ月10万円前後で生活保護以下。組合に2名で加入し、団交で40円アップさせた。不条理に勇気を持って声を出して発信していく。



○ **JMIU大阪地本ビクターサービス支部** 個人請負とされ労働者としての権利が認められない。大阪府労働委員会、中央労働委員会は労働者と認めたが、東京地裁で「労働者ではない」とされた。東京高裁で労働者かどうかを争っている。8月26日に判決。高裁では勝ちたい。

- **全国一般 資生堂 アンフィニ** 口紅は下の小さな穴から注入し、点検し、ふたをする。その間7秒で作業をし、9.75時間働く。注入時熱いのでやけどをする時があるが、やけどをしても言えない。仕事が回ってこなくなるから。皇太子が工場見学に来ることになり、会えると楽しみにしていた。公安が来て工場内を厳重にチェックしていたが、派遣は当日の午後「休め」と言われた。危険人物の扱いをされた。派遣24名が首切りに会い7名が立ち上がった。友達は夫もリストラされ、喧嘩が絶えず前歯が折れてしまった。友達は3人の子どもを抱えて、朝、昼、夜と非正規で働いている。子どもが「泣き寝入りするな」と背中を押してくれた。

寝屋川学校給食アルバイト分会 新しい仲間8名が加入

寝屋川市は、正規職員の退職などで生じる人員不足を職員補充で解消するのではなく、「21年度から23年度で6校を民間委託することで補う」としています。

また、寝屋川市では任期付短時間職員制度が学童保育やパート保育士などの職場で導入されており、アルバイト調理員の雇用を脅かす状況にもなっています。

寝屋川市の学校給食で働くアルバイトの仲間は、安心・安全な給食を子どもたちに提供できる仕事に誇りを持ち、併せて雇用の安定と処遇改善をめざし、昨年10月に組合を結成し、あらゆる場面で仲間に組合加入を訴えてきました。1月から5月に行われた組合の取り組みや、研修会で呼びかけたところ8名の仲間が増えました。引き続き、仲間増やしと継続した学習で分会組織の強化をめざしてがんばっています。

(公務公共一般ニュースより)

枚方非常勤裁判の判決日は9月17日(金)

悔いのない運動を展開し、必ず勝利しよう!

枚方非常勤裁判は、通常なら結審してから2ヵ月後に判決が出るところ、4ヶ月をかける慎重な判断になるようです。たたかう会幹事会では、「結審してから1ヶ月間ぐらいで、3人の裁判官が合議するのではないかとの判断で、その間が勝負!一人一人が、やれることを実行し、悔いの残らないように頑張ろう」と今後の取り組みを決定し、**新しく要請ハガキと個人署名に取り組む**ことになりました。

当面の取り組み

- 要請ハガキと要請署名にご協力下さい。
 - 毎週水曜日に(6月2日、9日、16日、23日、30日)の午後1時から大阪高裁10階で要請行動をしています。
 - 月1回の裁判所宣伝行動(6月2日、7月7日、8月9日、9月17日)12時から12時45に行います。
- 参加可能であれば宜しくお願いします。

(非常勤裁判をたたかう会ニュースより)

- * 6月2日は14名が参加をし、宣伝と要請を行いました。

